

災害時はまず「地域の力」で… 1～3面  
「まめバス」新ルート運行開始… 4～5面  
11月の第1土曜日は「のた教育の日」… 6面  
15万人のひろば… 8～9面  
おしらせ・9月の相談日… 12～13面  
9月の休日当番医… 16面

9月1日は  
「防災の日」

# 初期活動や要援護者支援など 災害時はまず「地域の力」で 自主防災組織に防災用機材や活動の経費補助も

9月1日の「防災の日」は、大正12(1923)年に発生した関東大震災を教訓として、災害に備えようと制定されました。市では、本年「地域防災計画」を修正し避難所を見直すとともに、「災害時要援護者支援計画」を策定し、高齢者や障害者の避難支援にも取り組んでいます。しかし、突然やって来る災害による被害を最小限にとどめるためには、皆さんの日ごろの訓練や備えが大切です。また、被災時には、地域の方々の活動が、被害の拡大防止に有効なことから、市では自主防災組織を支援しています。

市では、地域防災計画を策定し、地震や風水害などの災害の種類に応じた予防対策・応急対策・復旧対策や、関係機関が取り組むべき役割などを定めています。さらに、本年5月には、洪水ハザードマップの作成を進める中で、避難所の見直しが必要であることが分かり、浸水時には利用できない19施設を風水害時の指定から外し、新たに風水害や地震にも対応する8施設を追加するなど、地域防災計画の修正を行いました。しかし、万一災害が発生し、被

害が広範囲に及んだ場合は、すべての現場に警察や消防、市の職員などが駆けつけることは困難で、地域の皆さんが協力し、助け合っで、災害から身を守ったり、復旧に取り組むことが大切になります。

### 地域ぐるみの防災で被害を最小限に

平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、6千400人を超える死亡者が出ましたが、そのうち9割近くは、倒壊家屋の下敷きになってしまった方々でした。

その一方で、地域住民の方々がバケツリレーなどで延焼を食い止めたり、建物から逃げ遅れた方々を救出するなど、自主的に救助・防災活動を行い、被害の拡大を食い止める大きな力となりました。そこで、市では、阪神淡路大震災の発生した平成7年から、地域ぐるみで防災活動を行う「自主防災組織」を自治会単位で結成するようお願いしています。自主防災組織を結成すると、必要な資材・機具などの整備費用や防災訓練を実施した場合などの活動経費に対して、補助金を交付しています。

8月1日現在、活動している自主防災組織は、94組織、約2万世帯ありますが、市内全体の割合では、まだ、34パーセントの組織率でしかありませんので、ぜひ自主防災組織の結成をお願いします。また、市では災害発生時に、実



地域での初期活動が被害の拡大を防止(写真は前年防災訓練)

際には一人で避難することが難しい高齢者や障害者など、手助けが必要な方(要援護者)の避難支援対策として、「災害時要援護者支援計画」を策定しました。計画では、自治会や自主防災組織にご協力いただき、要援護者を支援する方の指定や、避難経路や必要な支援の内容などを記載した「個別避難支援計画」の作成などを定めています。

### 災害時には地域の施設が拠点に

万一、災害が起きた場合や災害発生が予測される場合には、市の職員は、あらかじめ指定された動員配備体制に基づき、支部連絡所

(2面につづく)